

入札監理小委員会 第738回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第738回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和7年5月30日（金）15：28～17：15

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務（独立行政法人大学入試センター）

3. 事業評価（案）の審議

○システム技術支援業務（国立研究開発法人・宇宙航空研究開発機構）

○情報システムの総括運用管理支援業務委託（独立行政法人日本芸術文化振興会）

3. 閉会

<出席者>

川澤主査、小尾副主査、近藤副主査、辻副主査、浅羽専門委員、井熊専門委員
工藤専門委員、山本専門委員

（独立行政法人大学入試センター）

事業部 事業第三課

森課長

中里課長補佐

戸部ネットワーク係主任

（国立研究開発法人・宇宙航空研究開発機構）

安全・信頼性推進部

小林部長

鈴木技術領域上席

安全・信頼性推進部

システム安全・軌道利用安全推進ユニット 吉原ユニット長

（独立行政法人日本芸術文化振興会）

総務部 情報推進課

平賀課長

財務部 契約課

市橋課長

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官、杉田企画官

○川澤主査 ただいまから第738回入札監理小委員会を開催します。

初めに、「業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務」の実施要項案について独立行政法人大学入試センター事業部事業第三課、森課長から御説明をお願いしたいと思います。

○森課長 大学入試センター事業第三課長の森といいます。よろしくお願いします。では、資料のほうを説明させていただきます。

まず、資料のA-4を御覧ください。業務用電子計算機システムの借上げ及び運用支援業務については、市場化テストの2期目となっております。市場化テスト1期目においては、1者応札の継続により、競争性の確保に課題が認められたことから、引き続き検討することとされまして、今回、市場化テスト2期目となっております。

今回、検討に当たりましては、情報システムのコンサルティング事業者を含めた体制により、事業者ヒアリング等を実施してまいりました。

業務用電子計算機システム用機器借上げ及び運用支援業務については、事務処理系の業務用電子計算機システムの構築・保守を行うものでございます。

契約期間は、令和8年8月1日から令和13年7月31日までの5年間となっております。

入札は、総合評価落札方式となっております。

次に、業務用電子計算機システムについて説明したいと思います。資料A-3を御覧ください。業務用電子計算機システムは、大学入試センター職員が日常的に業務で利用するワード、エクセル、メール等を提供するものでございます。

ユーザー数は180名で、220台となっております。

業務用電子計算機システムにはオープン環境とクローズド環境の2つの環境を用意しております。オープン環境では日常業務で利用するデータを扱っております。クローズド環境では、個人情報などの機微なデータを扱っております。

なお、大学入学共通テストの試験問題等に関するデータについては、本システムとは別のシステムで取り扱ってございます。

次に、このシステムの構成について御説明いたします。資料A-2を御覧ください。要件定義書1ページ目、通し番号の60ページ目を御覧ください。業務用電子計算機システムは、メール、グループウェア、ファイルサーバ、クライアント端末、ネットワーク機器等から成ります。

システムは基本的にはオンプレミスで構築することとしております。

ただし、オープン環境については、クラウドサービスを利用することも可能とすることにしております。

クラウドサービスについては、I S M A Pに登録されているサービスから利用することとしております。安全性を確保するとともに、標準的なものを利用することとしております。

また、ハードウェア機器については、仮想化技術により集約することとしております。

個々のハードウェアについてですが、詳細については仕様書で確認していただければと思いますが、W i n d o w sサーバ、L i n u xサーバを用いていまして、特殊な機能は利用してございません。

次に、通し番号で79ページを御覧ください。職員が利用する端末にインストールされるソフトウェアについても、M i c r o s o f t O f f i c e等の一般的なソフトウェアとなっております。

次に、通し番号で84ページを御覧ください。こちらはグループウェアについて記載していますが、グループウェアについても、現在使用しているソフトウェア、サイボウズガルーン6.0と仕様書に記載してございますが、別のソフトウェアで応札されても問題ございません。

サイボウズガルーンで現在使われている機能について、仕様書上も記載していますが、グループウェアで一般的な機能というものとなっております。

また、これらの機能については、センター向けに何かカスタマイズをしているというものではございません。

次に、通し番号で93ページのほうを御覧ください。本調達では基本的には機器の借上げとなっておりますが、それに加えて機器の設定なども含まれております。

また、ファイルサーバ、グループウェア等に保存されているデータの移行についても今回対象となっております。

通し番号で80ページを御覧ください。職員が日常的に利用するシンククライアント端末ですが、こちらは今回の調達範囲からは外してございます。これらの端末については別途調達することとしていますが、シンククライアントの端末の設定については本調達の中で行うこととしております。

次に通し番号の90ページのほうを御覧ください。財務会計システム（一式）ですが、こちらにも別調達をしておりまして、現行の業務用電子計算機システム上で稼働しております。

す。本業務では財務会計システムが稼働するための仮想環境を用意するのみということになっております。財務会計システムの調達やインストールについては本調達には含まれておりません。財務会計システムのインストールについては、財務会計システムを担当している事業者が行うこととしております。

次に、運用業務、支援業務について御説明いたします。通し番号で96ページのほうを御覧ください。運用支援では、問合せ受付窓口対応、システム保守対応、ハードウェア保守対応、ソフトウェア保守対応を行うこととしております。

問合せ受付窓口は、センターのシステム担当者やヘルプデスクから受付をすることとしておりまして、職員から直接問合せを受けることはしておりません。

納入したソフトウェアに対する修正パッチや修正モジュールの適用については、ヘルプデスクが適用することとなっており、本業務の運用支援業務には含まれておりません。

したがって、運用支援業務のために大学入試センターに運用支援の要員を常駐させる必要はございません。

ただし、大学入学共通テスト実施期間については、16日間になりますが、大学入試センターに待機することを要請することとしています。

民間競争入札実施要項を御覧ください。通し番号で29ページを御覧ください。繰り返しになりますが、本調達にはヘルプデスクの対応というものは含まれていません。本調達の運用支援については、ヘルプデスクを支援するものであって、一次切り分けや一次回答ができるよう支援するものとなっております。ヘルプデスクについては別調達ということとしております。

次に、今回の入札における資格要件等について御説明をいたします。民間競争入札実施要項を御覧ください。通し番号で10ページを御覧ください。応札者に対しては、ISO9001、ISO14001、ISO27001、プライバシーマークというものを求めています。前回の市場化テストに比べ、入札参加資格を見直して、参加しやすくしております。

次に、要求仕様書のほうを御覧ください。通し番号で41ページになります。入札参加資格に関するものではございませんが、本業務を確実に実施するためにプロジェクト体制を整えることを求めています。

プロジェクト体制の責任者としてプロジェクトマネージャというのを設けることとしておりまして、過去3年以内の同等以上の規模の案件を経験、システム設計・構築・運用等

の業務経験１０年以上ということを求めています。

前回の市場化テストに比べ、同等規模としていたものを同等以上の規模ということで、それ以外のＩＴの資格というのを求めています。

また、前回の市場化テストの際には、作業者に対してネットワークスペシャリスト試験等の資格要件を求めていましたが、今回の調達では作業従事者に対して資格要件を求めているものではございません。

次に、スケジュールについて御説明いたします。民間競争入札実施要項を御覧ください。通し番号で１１ページになります。入札スケジュールですが、入札公告は、令和７年７月中旬、入札説明会は８月上旬、質問受付期限は８月下旬、入札書及び提案書の提出期限を９月下旬、提案書の審査を９月下旬～１０月上旬、開札及び落札予定者の決定を１０月上旬、契約締結を１１月中旬ということで予定しております。

次に、通し番号で９ページを御覧ください。本業務の設計・開発業務は、契約締結時から令和８年７月３１日までの９か月間となっております。

保守・運用業務については、令和８年８月１日から令和１３年７月３１日までとなっております。

特に設計・開発業務につきましては、今回の要項では９か月間確保おまして、第１期の市場化テストの時期と比べますと約倍近い期間を確保しております。他事業者の新規参入に資するものと考えてございます。

最後になりますけれども、資料Ａ－６を御覧ください。本業務についてですが、令和７年４月２３日から５月１３日までの間で意見招請を行いました。意見招請の結果、４者から３１件の意見が寄せられて、１０件の修正を行っておるところでございます。

以上で本業務の説明となります。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施要項案について御質問、御意見のある委員はお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 御説明どうもありがとうございました。資料のＡ－６を拝見すると、たしか４者から意見招請の意見が来たと伺った記憶がございますけれども、従前、１者応札でございましたが、４者の方々からはどのような反応があったのでございましょうか。つまり、彼らは応札については前向きというか、応札なさる見込みがあるのでしょうか。

○森課長 前向きというふうに伺っております。

○辻副主査 分かりました。ありがとうございます。

○川澤主査 小尾委員、お願いいたします。

○小尾副主査 御説明ありがとうございました。いくつかお聞きしたいところがあるのですが、1点目、題目というか、今回の件名が「業務用電子計算システム用機器借上げ」という記載になっているのですけれども、この内容を伺っていると、機器、いわゆるハードウェアだけではなくて、いわゆるハードウェアの上に載せるソフトウェアも含んでいるように思うのです。会計システムは別途と言っていましたが、そのほかのものについてはソフトウェアを含んでいるような気がするのですが、そうすると本来は業務用電子計算機システムの借上げのほうの方が何か適切なような気がするのですが、そこに関して少しお考えをお聞かせいただきたいというのが1点目です。

それから2点目は、現行業者から実は今回の受託業者への移行に伴う費用の記載というのが仕様書に書かれていないような気がするのです。特に、現行業者側に、移行に伴って現行の業者に発生する費用の取扱いというのが明記されていないような気がしていて、これに関しては、移行時に、新規事業者が不利益を被る可能性があるので、少しその部分の取扱いについて教えていただきたいと思います。

それから3点目は、先ほどの1件目に関係するのですが、これはソフトウェアの調達が入っているような気がして、例えばメールシステムとかグループウェアとか入っているのですが、ここに機能の記載は書いてあるのですが、非機能要件、例えば、速度とか、メールの場合だと、例えば1人当たりのメールの容量がどのくらいだとか、アカウント数がどれだけだとか、そういう非機能要件に関係するようなことが一切記載がないような気がするのです。こうなると、何を入れていけばいいのかというのがあり、例えば新規の事業者にはなかなか分かりにくいかなと思うのですが、それに関係する現行の設計書なり何なりを公開する予定があるのかというようなことについてお伺いしたいと思います。

以上3点よろしくをお願いします。

○森課長 まず、1点目のタイトルのところでございます。確かに御指摘を受けて、電子計算機用システムの借上げという名称のほうが適切なのかなと思います。名称を変えられるようであれば、ちょっと変更したいかと思います。

2点目ですが、移行の費用ということでございますが、前の調達のほうでそういった費用というのは記載しているかとは思いますが、そこちょっともう1回確認させていただきます。多分、前回の仕様書のほうで、移行する際にはそういう負担というのは前の仕様書の

ほうで書いてあると思いますが、そこは確認させてください。

○小尾副主査 前の仕様書というか、今回の仕様書にも書いてないと、今回、新規に入る人たちにとっては、自分たちが全部費用を持つのか、それともそうではなくて、現行業者が現行業者側で発生する費用は持ってくれるのかとか、あと、多分、その次にも関係するので、今回もし新しい者が入って、その次にまた違う業者が入ったときにはどうするのかとかいうこともきちんと仕様書上、書いておかないといけないと思います。

○森課長 そこは記載させていただきます。まず1つは、ユーザー数とか記載させていただいていますので、そこから一つは推し量っていただけるかと思うのと、あと、基本的には、入札手続期間中に資料の閲覧というものはさせていますので、そこで実際のそういった非機能要件というのは判断していただければと考えております。

○小尾副主査 分かりました。できれば説明会のときにこういう話をされるか、または現在の仕様書の中に、例えば、現行のシステム、メールシステムとか、グループウェアとかの詳細に関して、恐らく何か設計書のようなものを、現行業者が納品して、お持ちじゃないかと思いますので、そういうものについての公開はきちんとやりますということを明記いただいたほうがいいかなとは思っていますので、そこも併せて御検討いただければと思います。

○川澤主査 浅羽委員、お願いいたします。

○浅羽専門委員 浅羽でございます。御説明ありがとうございます。私は、ちょっと細かい点が1点確認と、あと、意図をお聞きしたい点が1点。2点ございます。

1点目、資料A-2、104/105ページの一番最後のところで、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標で、女性活躍推進法と、あと、次世代法、それぞれで定番のものが並んでいるのですけれども、こちらで配点が40点になっているのですが、仮にプラチナえるばし取って、同時にプラチナくるみん取っているというような者が応札した場合には、これは40点しか与えられないという読み方でいいのでしょうか。

まずはそこが1点確認したいところと、あとは評価点そのものの中身で、今回基礎点と加点のバランスを加点のほうにかなり大きく振ったという印象があるのですけれども、その意図を教えてくださいたいと思います。

以上、2点です。

○森課長 まず1点目でございますが、2つ取っていたときも40点しか加算されないという形になっております。今回、技術要件のほうをよりしっかり評価したいということで、

加点のほうを推しているというところでございます。

○浅羽専門委員 まず、1点目なのですが、最後の合計の得点が960になっていて、満点は1,000点じゃないのかなと思ったので、これ両方40だと80点もらえるのかなと思いましたので、質問させていただきました。

それから2点目のほうにつきましては、加点を強化したい、それは本当によく分かるのですが、それは新規事業者や、あるいは既存の契約している業者への影響などはどのようにお考えでいらっしゃるか追加で教えていただけないでしょうか。

○森課長 既存の業者も含めて、できるだけ技術の高い者が入ってこれるということで、そういった意味では、新規の方も若干入りやすくなっているのかなと思うのですが。

○浅羽専門委員 ありがとうございます。

○川澤主査 井熊委員、お願いいたします。

○井熊専門委員 どうも御説明ありがとうございます。いろいろ工夫されているのですが、やはり資料4を見ると、説明会の参加者数とか、仕様書取得者数、ここの数が絶対的に少ないと。これを上げないことにはある意味話にならないという部分があって、そのところに対してどのような努力をされているのか。あるいはそこで何らかの形で、あと、パブリックコメントの顔ぶれを見ても、まだまだ関心が少ないと思うのです。一般に富士通の情報と言われているところも見てるように思えない。だからまだまだアナウンスが足りない。アナウンスした人が来たところで、今回、競争性を確保するためにこういう姿勢でいるんだということを表明しないと、やっぱり出てこない。

まず、2つあって、1つは、参加者、とにかく聞いてもらうためにどのような対応をされているのかということと、それからあと、聞いてくれたときに、競争性を確保するためにこういう姿勢で臨むんだということをどういうところで表現するのかということをお聞かせいただけないかなと思います。

○森課長 参加者数、確かに多く、取りあえず参加していただかないことにはなかなか競争性を確保できないということで、いろいろお声がけは引き続きやっていきたいと思っています。

当然、センターの中にいろいろ、本件とは別件でいろいろ来ている業者には声かけして、できるだけ参加していただくように努力していきたいと考えております。

あと、もう1点は何でしたっけ。すいません、もう1点。

○井熊専門委員 どれだけほかの事業者へと、既存の事業者が替わるような努力をどうい

うところでされているのか。例えば、先ほどの公募期間を長く取ったとかというのもあると思うのです。あと、例えば、データの引継ぎとか、そういうところに関しては、既存事業者が有利にならないように、徹底的にこちらがサポートしますとか、何かそういうようなチャレンジャーが対等に戦えるようなことをしますということを表明しないとやはり入札には出てこないと思うのです。入札ってコストがかかるので、勝てる見込みがないとやはり出てきませんので。

○森課長 1つは、契約から実際のサービス開始までの期間を十分にしたというのがございます。それ、今回検討するに当たって、いろんな複数の業者に話を聞いたときに、そういった反応を受けたというのがございます。

あとそれと参加資格についても、ちょっと幾つか見直しをしたというふうなところでございます。

そういったものを含めて、新たにお声がけするときに、その辺も含めて説明して参加を促すようにしたいと思います。

○井熊専門委員 どうもありがとうございました。

○川澤主査 工藤委員、お願いいたします。

○工藤専門委員 御説明ありがとうございました。私からは、1つは、少し単純な質問で、もう一つは、少し前に何人かの委員がおっしゃったことと少しかぶりますが、質問させていただきます。

1つ目は、資料の訂正が、今日、事務局からの説明でございまして、基本的には日数のところで、当初12日だったものが16日が正しかったという御説明だったかと思います。今日、センターさんからの御説明でも16日ということだったのですが、この誤差はどうして生じたのか。かなり12と16では大きな違いがあるので、センターの実施期間の話ですが、そのところのなぜその誤りが生じたのか御説明いただければというのが1点目です。よろしくお願いします。

2点目は、各委員からも既に要件等のところに出ていますが、現状の仕様というのが細かく出せない理由、あるいは問合せしてくれば資料を提供しますという先ほどの御説明だったかと思うのですが、もともとの仕様書にそういった例えばメールの容量とか、細かい定義がなされていないというのはどうしてかを教えていただければと思います。というのは、結構この要件、大事だと思うのですが、この辺りどうなっているのかなと思いましたので、御説明いただければ幸いです。

以上2点です。よろしくお願いします。

○森課長 まず1点目でございますが、すいません、こちらは単純に記載ミスでございます。申し訳ございませんでした。

もう1点目が、非機能要件のところでございますが、そういった意味では、従前あの形式でやってきたというのがまず1つと、従前こういった形式でやってきたというのがございまして、そこまで詳細なものというのは予期していなかったという。

先ほどの説明もありましたとおり、実際、資料閲覧ができるような形にしていますので、それに対応が可能であるということで、仕様書のほうにはこれまで落とし込んでこなかったというものでございます。

○工藤専門委員 なるほど、御事情はよく分かりましたが、市場化テストの本質が、なるべく多くの事業者に応札していただくということであれば、やはり当初の仕様書に細かく書くのが通常ではないかなと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。そういう意味で、それをきちんと書くことによってどのぐらいの事業者さんが見てくれるかというのは結構変わってくるかと思いますが、御検討いただければと思います。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、私のほうから非常に細かい点なのですが、9／105ページで、先ほど御説明いただいた(2)の下の図のところが、一番右側の表が令和8年度になっているので、ここ令和13年度だと思いますので、この点だけ申し上げておきます。

それでは、ありがとうございます。何か事務局から確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 事務局です。いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。

その中で、検討すべきところは、小尾委員からいただきました、タイトルの検討、こちらのほう、事務局と実施機関で確認しながら進めたいと思います。

あと、2つ目、移行のときの引継ぎの費用についての記載がないのではないかとということも確認して、書き込むようにしたいと思います。

あと、ソフトウェアの非機能要件について記載がないのではということなので、そこについてどのように対応するかということも含め、検討していただきたいと思います。

それから、最後、工藤委員からいただいた、非機能要件をもうちょっと細かく記載できないかということも、できるかできないかも含め、ここも検討をしていただきたいと思います。考えております。

あと、最後の9／105ページ目のところの誤記については、修正させていただきます。

以上でございます。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、本実施要項案につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項案の取扱いや監理委員会への報告書案作成については私に御一任いただきたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、今後、実施要項案の内容等に何か疑義が生じた場合には事務局から各委員にお知らせして、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、さらなる御質問や確認したい事項がございましたら事務局にお寄せいただきますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○森課長 ありがとうございました。

(大学入試センター 退室)

(宇宙航空研究開発機構 入室)

○川澤主査 次に、システム技術支援業務の実施状況について、国立研究開発法人・宇宙航空研究開発機構安全・信頼性推進部、小林部長から御説明をお願いしたいと思います。

○小林部長 御紹介にあずかりました宇宙航空研究開発機構安全・信頼性推進部の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

安全・信頼性推進部は、JAXAが開発する様々な宇宙機の安全や信頼性を確保するために、基準づくりであったり、プロジェクトの支援や審査などを行う部署になります。

本日対象となっておりますシステム技術支援は、安全・信頼性推進部の業務を支援するための契約になります。

本件、平成29年より3期9年にわたりまして市場化テストを受けている案件となります。

市場化テスト前は、システム技術支援という1つの契約でしたが、効率化等により契約に出す必要のない業務を削りまして、その上で契約を3つに分けました。1つ当たりの契約事項を絞ることで、当該業務に慣れている業者が受けやすくする、そういった工夫を行

って現在に至っております。

市場化テストが始まりまして、第1期の3年間、そしてその次の第2期3年間で、また1者応札という契約もありましたが、令和5年度から始まる第3期では3件の契約全部で複数業者による応札となりまして、また、契約額も下がり、効果が得られたと考えております。

また、調達仕様にに基づき適切な仕事を行うことであったり、民間事業者の提案で業務が改善されるなど、品質が確保されました。

それでは、市場化テストにて3つに分けた個々の契約について御説明いたします。量が多いため、かいつまんで要点を説明していきます。

最初に資料2-1、安全評価に係る技術支援業務になります。

1 ページ目、委託業務内容は、人工衛星のスペースデブリ発生防止、再突入安全、宇宙交通管理に関する安全要求等の作成・維持を行うものです。

令和5年4月から令和8年3月までの契約に対しまして、2者応札となり、競争入札で1者に決まりました。

2 ページに参ります。サービスの質の達成状況であります。表1や別表1にあるように、調達仕様書に定めた内容に沿って、ISOの会議に向けた資料であったり、技術資料を作成いただいております。また、民間事業者からの改善提案を取り込みまして、より質の高い技術的な議論ができています。

3 ページ目、表2にあるとおり、市場化テスト前の業務の一部が今回の契約となります。当該業務を市場化テスト前と後で経費を比較いたしますと、市場化テスト前が約6,100万、今回は約1,700万ということで、競争性が働いたことと、今回の業者が効率的な業務を行った結果と考えています。

総合評価になります。4 ページにあるとおり、①、事業実施期間中に、受託した民間業者が業務改善指示等を受けることであったり、法令違反等を行った事実はなく、②、JAXAには契約監視委員会がございまして、実施状況について外部の有識者等を含めたチェック機構があります。③、2者応札となり、競争性が確保されたこと。④、品質目標が達成されたこと。⑤、市場化テスト前より経費削減効果が得られたこと。

これらにより、市場化テストの終了プロセスに移行できる状態に到達できたと考えております。

続けて説明させていただきます。2 件目、資料2-2、安全・ミッション保証技術研修

に係る技術支援業務の実施状況について御説明いたします。

まず、1 ページ目、委託業務内容です。J A X A が研究開発業務の安全及びミッションの達成のために実施する活動について、私どもの安全・信頼性推進部は研修を行っておりますが、研修の準備から研修の実施、その結果のまとめについて支援を行うものになります。

2 者が応札いたしまして、競争入札の結果 1 者が落札しております。

次、2 ページ目に参ります。サービスの質の達成状況ですが、表にありますとおり、調達仕様書に定めた内容に沿って研修が実施されております。実施結果のまとめと次年度への反映検討結果も出されています。また、研修についても、受講者からも非常に高い評価をもらっておりまして、研修の質も保たれております。

②として、S & MA 研修、ここで S & MA という言葉が出てきますが、これはセーフティー・アンド・ミッション・アシュアランスの略です。これ N A S A とも共通の言葉なんです、安全・信頼性を総称する言葉です。この S & MA 研修を円滑に運営することも、この業者はできております。

3 ページに行きます。民間事業者からの改善提案を取り込みまして、例えば受講者から事前に質問を受けておいて、講師のほうで研修内容に取り込むことができた。そういった研修の効果を高めることができています。

研修の回数とか受講者数ですが、市場化テスト前と今回で単年度で見ると研修の総回数はほぼ同じ、また、参加者総数も今回 2 0 0 名もしくはそれ以上となっております、市場化テスト前とほぼ同じになります。

なお、今回の契約の中で、令和 6 年度が 5 年度に比べて参加人数が減っておるのは、受講必須対象者を中心に案内したためとなります。

6 ページに飛びます。経費でございますが、市場化テスト前は約 7, 0 0 0 万、今回は 4, 6 5 0 万と経費が削減されております。原因といたしましては、競争原理が働いたということと、オンライン操作の習熟等によって作業効率が上がったこと、また、契約の相手方が安全・信頼性の専門家を確保して資料の作成時間を短縮したと、そういったことが理由と考えております。

総合評価でございますが、業務の品質は保たれておりまして、また、複数者による競争入札によって競争性が確保されたこと、また経費の削減効果が見られたこと等によって、市場化テストの終了プロセスに移行できる状態に到達したと考えております。

3 件目に移ります。資料 2－3 となります。こちらは安全・ミッション保証に関わる E S A／N A S A／J A X A の三極会合支援業務です。

こちらの E S A／N A S A／J A X A の安全・信頼性の部門が懸案を議論することであつたり、情報を共有する、そういった会合を三極会合と呼んでおります。その業務支援を行うものになります。

なお、E S A というのはヨーロッパ・スペース・エージェンシーの略でして、ヨーロッパ宇宙機関となります。ここでは E S A と称しております。

応札の結果、2 者が応札しまして、競争入札で 1 者が落札をいたしております。

2 ページ目に参ります。サービスの品質に関してですが、表 1 にありますとおり、調達仕様書に定める内容に沿って業務を適切に行っております。J A X A 内の準備会合であつたり、N A S A、E S A の事務局との調整、タスクフォースの支援などを実施しております。

また、民間事業者からの改善提案といたしまして、現地対応ではなくて、オンライン会議を主な支援に変更し、出張旅費を削減することができております。

3 ページ目に参ります。経費でございますが、市場化テスト前は約 1, 0 0 0 万、今回は 4 3 3 万と経費が減少した。この理由としては、表 2 にありますとおり、ごめんなさい、今回、タスクフォースの支援が追加されているためにちょっと増加しておるわけですけど、この分の経費を除きますと今回は約 7 1 6 万と経費が削減されております。

総合評価ですが、複数者による応札がありまして、競争性が確保されたということと、品質が確保されたこと、あと、経費削減効果がある等によって市場化テストの終了プロセスに移行できる状態に到達できたと考えております。

説明は以上となります。

○川澤主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価案について総務省より説明をお願いします。

○事務局 それでは、評価案につきまして、資料 B－1 に基づき御説明させていただきます。

まず、I 事業の概要等ですが、こちらは実施機関より説明がございましたので、詳細は割愛させていただきます。

なお、評価案において、3 つの事業のうち、①を安全評価に係る技術支援業務、②を安全・ミッション保証技術研修に係る技術支援業務、③を安全・ミッション保証に係る E S

A/NASA/JAXA三極会合支援業務としております。

Ⅱ評価についてですが、結論としましては、市場化テストを終了することが適当と考えます。

2 ページ目の（2）対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、確保されるべき水準につきましては、2 ページから4 ページに記載のとおり、①、②、③の事業、いずれも仕様書で定められた提出物、実施回数、数値目標等を達成しており、確保されるべき質は達成されております。

4 ページ、民間事業者からの改善提案につきましても、質の向上に寄与したものと評価できます。

次に、（3）実施経費です。市場化テスト前と比べて、第3期では業務が3分割され、かつ業務項目が減少しておりますので、市場化テスト前の経費については、第3期の業務項目に相当する部分を抜き出して比較しております。

表のとおり、①、②、③全ての実施経費が減少しており、総額では約50%減少しております。

こちらの理由につきましては、業務を3つに分割して、個別の能力を有する事業者も参加できるようにしたことで競争性が働いたこと、また、事業者が業務を効率的に行ったことによるものと評価できます。

6 ページ、（4）選定の際の課題に対する改善です。選定時の課題であった競争性の確保については、入札資格要件の緩和や業務を3つに分割して新規事業者の参入を容易にする措置を実施するなど、工夫した結果、①、②、③全ての事業において2者応札となり、改善が見られました。

（5）評価のまとめです。業務の実施に当たり確保されるべき質については、目標を達成していると評価できます。

また、民間事業者からの改善提案も、業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

実施経費につきましても、50.4%の削減効果が認められており、公共サービスの質の維持向上と併せて経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できます。

6 ページ目、一番下、（6）今後の方針ですが、本事業については、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. （1）の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業

の実施状況及び事業の評価案について御質問、御意見がある委員は御発言をお願いいたします。

山本委員、お願いいたします。

○山本専門委員 御説明ありがとうございました。私からは基本的な点について確認をさせていただきたいです。

JAXAが作成された実施状況の案の記載についてで、まず2－3ですが、1ページ目の下の受託事業者決定の経緯の項目ですが、一番最後の行に、2者入札で、上記の者のみ予定価格内での応札だったので、その者が落札したと書いてあるのですが、総務省の資料では、3つ目の事業は、入札した2者とも予定価格内なのかと思ったのですが、その点、私の受け取りミスなのか教えていただきたいです。

同じように、資料2－1の1ページ目の委託事業者決定の経緯のところなのですが、ここは、逆に予定価格の範囲内での応札だったので総合評価を行って落札者を決めたところなのですが、総務省の資料では、1者だけが予定価格の範囲内だったのかなと思ったのですが、少し私の見方が間違っているのかもしれませんが、その点を御確認いただきたいです。資料2－2で、契約額の記載、6ページ目の契約額の記載のところに、円の前にエンマークがところがあったので、そこを消すべきだと思うのですが、エンマークがついているところです。

○小林部長 ありがとうございます。まず、資料2－3のほうの安全・ミッション保証の三極支援業務の受託業者の決定の経緯の記載でございますが、私どもの理解では、この記載にあるとおり、予定価格内に入ったのは、2者応札あったものの予定価格内にあったのは1者だったということで、そこが落札したという理解をしております。

あと、先ほどのエンマークのほうは削除いたします。

○事務局 事務局です。申し訳ございません。私が頂いている資料には、2－3のほうがちょっと間違いかなということで、いただいている情報は、資料2－1のみが1者が予定価格内で、ほかのところは両方とも予定価格内ということで資料を頂いていた気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○小林部長 失礼しました。今、資料、私どもも再確認しました。予定価格内に入ったものは2者ございまして、両方とも入ったということで、で、競争入札の結果1者になったということです。なので、資料2－3のほうの記載のほうを修正いたします。申し訳ございません。

○山本専門委員 資料２－１のほうはこのままでいいのですか。２－３と２－１の表現が逆かなと。御検討いただければと思います。ありがとうございました。

○小林部長 正しい記載に直します。２－１のほうは、こちらの記録でも１者が予定価格内外れたとなっておりますので、申し訳ございません、資料２－１のほうのほうを修正いたします。ありがとうございました。

○川澤主査 近藤委員、お願いいたします。

○近藤副主査 今回３つに分割することによってかなりいい効果が出ているというようなふうに評価されているのではないかと思いますのですが、１つの業務だったものを３つに分割したことについて、ＪＡＸＡ側での負担増加というのはどれぐらいあったのか、あるいはそんなに手間ではなかったのか、そこら辺についても少し評価として盛り込んでいただけたら今後の参考になるのではないかと思いますのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○小林部長 もともとこの契約１つにしていたというのも、相互に関連する部分があるから契約は１つにまとめてはおったんですけど、分けたことによってその部分のインターフェースのところはＪＡＸＡが行っております。ただ、そのインターフェース、仕事量はあるとはいっても、ＪＡＸＡ内で十分賄える量でなっているというのが実態でして、今の十分ＪＡＸＡの中で、現行の人的リソースで十分賄えるようになっています。

○近藤副主査 ありがとうございます。できれば、そういったことの内容を、最後の評価という意味で、どこかのところで盛り込んでいただいて、今後の参考にさせていただけたらいいのではないかなというふうな気がいたしました。

○小林部長 了解いたしました。

○川澤主査 井熊委員、お願いいたします。

○井熊専門委員 御説明ありがとうございます。評価の結果については全く同意いたします。１つだけ確認させていただきたいのですが、資料のＢ－３を見ると、安全評価に係る技術支援業務のところで、落札率が〇％となっているのですが、これはどういう経緯で〇％になったのか教えていただければと思います。

○小林部長 御質問ありがとうございます。予定価格でございますが、・・・になってしまったということになります。

○井熊専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。

それでは、審議はここまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべきことがあ

ればお願いいたします。

○事務局 先ほど山本委員から御指摘いただきました資料２－１と２－３の１ページ目の受託事業者決定の経緯のところに誤記がございましたので、実施機関の方に修正いただきたいと存じます。

あと、近藤委員から御意見いただきました評価の工夫した点を盛り込むというのは、実施状況報告書に少し書いたほうがよろしいというような内容でよろしいでしょうか。

○小林部長 JAXA側に聞かれていますでしょうか。とにかく３つに分けたことによって発注者側に何か問題なかったかという点の評価についても実施状況報告書のほうに追記いたしたいと思います。

○事務局 実施機関の実施状況報告書に記載いただくということでよろしいでしょうか。

○小林部長 はい。私ども、そのように考えておりますが、よろしいでしょうか。

○事務局 よろしくをお願いいたします。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、本日の審議を踏まえ、市場化テストを終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価案の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

○小林部長 ありがとうございます。

(宇宙航空研究開発機構 退室)

(日本芸術文化振興会 入室)

○川澤主査 それでは、情報システムの総括運用管理支援業務委託の実施状況について、独立行政法人日本芸術文化振興会総務部情報推進課、平賀課長から御説明をお願いしたいと思います。

○平賀課長 ありがとうございます。日本芸術文化振興会情報推進課課長の平賀と申します。よろしくお願いいたします。

本件の実施状況について資料３に基づきまして御説明していきたいと思います。

まず、事業の概要についてですが、本事業は、多くの情報システムや、ネットワークや、クライアント機器やアカウントの管理・運用など、振興会で動いている情報システムのありとあらゆることの中心を担い、職員等が業務を円滑に行えるようにするための業務でございます。

実際の業務は非常に多岐にわたっておりまして、ネットワークの運用、業務システムの運用、クライアント関連の運用、そして職員等の研修や訓練にも及んでおります。

本件を受託している業者は、日本ビジネスデータプロセッシングセンターですが、こちらの業者への決定は入札によるものです。2者の応札があり、両者とも要件を満たしていることを確認しましたので、最低価格落札方式を採用し、低廉な金額を提示した者を選んでいきます。

次に、確保されるサービスの質の達成状況及び評価について御説明いたします。

本事業では、1次回答時間、解決時間、障害連絡時間、対象システム保守業者への保守対応依頼、障害報告時間、機器等の障害解決時間、作業遅延の件数について、それぞれ、サービスの質が確保できているかどうかを評価しております。

そして、本事業においては、これら全てにおいて、「達成できなかった」や、「深刻な問題が起こった」というような結果は、評価期間中、一つもございませんでした。

そして、ヘルプデスクの満足度調査を行っております。こちらは職員に対してアンケート調査を行っているものですが、おおむね90点以上ということで、非常に高い評価を得られております。各職員ともヘルプデスクの運用については満足をしていると感じております。

次に、実施経費の状況及び評価について御説明します。本事業の実施経費は、年額1,940万4,432円です。こちらは本来、5年の契約ですので、本来は全部で9,700万円ほどの契約になっております。

市場化テストによる経費の削減効果ですが、市場化テストの実施前の経費は年額で1,200万でした。それに比しますと、1,940万4,432円から1,200万円を引いて、740万4,432円、およそ61.7%の増でございます。

市場化テストを行ったにもかかわらず増しているように見えますが、本事業で扱う人員の想定人数の増が数字を押し上げる要因となっております。

近年、日本芸術文化振興会では、主務官庁からの事業移管などによる事業の大幅な拡大がございまして、それに伴い、職員数や、取扱いする機器、アカウント等が増大しております。さらに、情報システムの安定稼働や、情報セキュリティの向上を目的として、遠隔監視業務や、訓練、教育について、本事業で追加を行っております。これらに伴いまして、駐在者が行うべき業務量も大幅に増加しております。そのため、市場化テスト実施前は1名体制で要員を組んでいたところを、本事業においては、運用管理責任者と運用管理要員の2名体制に体制を強化しております。

それでは、増強した分の経費がどのくらいになったかということですが、5ペー

ジ目にあるとおり、2人目の駐在者は、それまでの運用管理責任者1名の体制から、もう1名、運用管理要員を1名追加する想定としました。

その運用管理要員1名分はどのように積算をしたかといいますと、積算資料の数字からシステム運用技術者2という単価を採用しまして、運用管理責任者1の額と比して0.8人分という数字を割り出しました。増員は2人分ですが、経費としては1プラス0.8人の1.8人分が増えたということで設定しました。

そして、本事業の実施経費1,940万4,432円を先ほどの1.8人で割りまして、市場化テスト後の1人当たりの費用として、1,078万240円という経費を導き出しました。この1,078万という数字から市場化テスト実施前の経費1,200万円を差し引きますとマイナス121万9,760円という数字が出てきます。こちらが、市場化テストを行いまして、削減された数字とみなせると考えております。割合にして10.2%です。

以上、実施経費についての説明です。

次に、民間事業者からの改善提案、改善実施事項等について説明します。

本事業におきましては、事業者から多くの提案や実際の改善が行われています。ここに例示したドッペルゲンガードメインへの対応や、共有NASサーバーへのアクセス権についての改善提案など、多くの提案がございます。

これらの提案は、普段のコミュニケーションや毎月行っている定例会の中で生じる問題への解決策として、適宜受けております。

次に、全体的な評価です。6ページ目です。本事業は、令和4年の4月から実施しております。現在4年目です。この間、業務に多大な支障を生じるようなセキュリティー上の重大な障害などは一切発生しておりません。

そして、先ほどお話しした通り、各SLA項目において全て基準値をしっかりと満たしており、また、ヘルプデスク満足度調査のアンケートにおきましても、各職員等から非常に高い評価を得られております。これらによって、サービスの質、実際の評価は全て適正に行われていると考えております。

そして、本事業は、入札で2者からの応札がございまして、適正な競争が成立しました。

以上のことから、今後の事業の在り方については、費用と品質の両面、また、競争の成立に伴います競争性の確保の観点につきまして、良好な実施結果を得られたと考えております。そのうえで、日本芸術文化振興会としましては、市場化テストを終了し、今後は、当振興会の責任でこれらをしっかりと実施していきたいと考えております。

以上です。

○川澤主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価案について総務省より説明をお願いします。

○事務局 資料C-1、事業評価案を御覧いただきたいと思います。

Iの事業の概要につきましては、先ほど実施機関より御説明がありましたので、改めての説明は割愛させていただきます。

II評価、1概要につきまして、終了プロセスに移行することが適当であると整理しております。

2ページ目を御覧いただきたいと思います。2(2)サービスの質につきましては、全ての項目で目標を達成しており、適切に履行されております。

3ページ目を御覧いただきたいと思います。受託事業者から誤送信を送りやすいドメイン名をメールシステムに登録するなどの改善提案がなされ、実施されております。

4ページ目を御覧いただきたいと思います。(3)実施経費につきましては、従来経費と単純に比較しますと、年額換算で1,200万円から1,940万4,432円に増加しております。しかしながら、主務官庁である文化庁からの事務移管等により、振興会組織の事業拡大及び職員数の増加、遠隔監視業務などの業務の追加により、市場化テスト前の1名体制から2名体制に増員しております。実施経費を市場化テスト前と比較するため、運用管理要員1名が運用管理責任者0.8名相当として、1.8名の増員とみなして補正をいたしますと、約10.2%の経費削減効果を達成しております。

5ページ目を御覧いただきたいと思います。(4)評価のまとめでございますが、確保されるべき対象業務の質につきましては、全ての項目で目標を達成していると評価できるかと思います。

また、経費も約10.2%を削減しており、一定の効果があつたものと評価できるかと思えます。

さらに、競争性の確保につきましては、2者応札でございますので、改善が認められます。

(5)今後の方針でございますが、本事業につきましては、市場化テスト終了プロセス運用に関する指針IIの1の(1)の基準を満たしておりますので、現在実施中の事業をもちまして市場化テストを終了することが適切であると評価いたします。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業

の実施状況及び事業の評価案について御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

それでは、私のほうから質問させていただきます。資料3の6ページの5の全体的な評価につきまして、5ポツの(3)で2者の応札があり、競争が成立したとなっております、その後にヒアリングを基にして①から③について要因分析してくださっているかと思ひます。今回いろいろな御検討してくださって競争が成立したと理解をしておりますが、仕様書の受け取りの者が2者となっております、恐らく今後、次年度以降といひますか、入札仕様書を受け取った者だけにまたヒアリングとなりますとどんどん先細ってしまうかと思ひます。従前は7者いらっしやっていた時期などありますが、ぜひ2者だけではなくて、ほかの事業者の方も含めて幅広く引き続きこういったヒアリングをしてくださいますと、継続的な競争性確保につながるのではないかと思ひるので、その点についてはいかがでしようか。

○平賀課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思ひます。当然のことながら、今回応札した2者につきましては、次回も興味を示すと思ひれますが、それ以外のところは初めから諦めたり、全く無視するやうなところもあるかもしれません。そして今後先細りしていく恐れもありますので、今回参加しなかつたところに対しても、なぜ入らなかつたのか、入れなかつたのかというところを改めて尋ねまして、可能な限り仕様書に反映していくようにしていきたいと思ひております。

○川澤主査 どうもありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

ほかの先生方、よろしいでしようか。

ありがとうございます。それでは、審議はここまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべきことがあればお願ひいたします。

○事務局 特に確認事項はございません。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、本日の審議を踏まえ、市場化テストを終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

事業評価案の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

○市橋課長 ありがとうございます。

○平賀課長 ありがとうございます。

(日本芸術文化振興会 退室)

○事務局 1点、事務局からございます。本日、審議の中で予定価格等の御発言がござい

ましたが、後日、議事録作成時に予定価格部分を調整させていただくこともございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

※ 議事録中、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがある情報については「○」、「・・・」表記としている。

— 了 —